

証券コード6561

2026年3月6日

(電子提供措置の開始日2026年3月5日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門五丁目12番1号
株式会社HANATOUR JAPAN
代表取締役社長 金 尚 昱

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第21回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.hanatourjapan.jp>

上記ウェブサイトへアクセスして、「IR情報」、「IRニュース」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

本株主総会につきましては、当日のご出席に加え、書面又はインターネットにより、事前に議決権を行使いただくことができますので、ご検討ください。事前に議決権を行使いただける場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区内幸町1丁目3番1号
幸ビルディング TKP新橋カンファレンスセンター14階
(開催場所が前年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第21期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案

剰余金の配当の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、従来の書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトにて掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.hanatourjapan.jp>

議決権行使についてのご案内

■ 事前行使をしていただく場合



◎書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年3月26日（木曜日）午後6時まで



◎インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2026年3月26日（木曜日）午後6時まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

■ 当日ご出席される場合

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

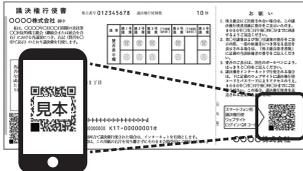
開催日時 2026年3月27日（金曜日）午前10時

インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによりのみ可能です。

スマート行使のアクセス手順

① QRコードを読み取る



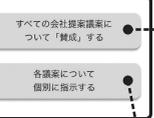
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

③ 各議案の賛否を選択



上記方法での議決権行使は1回に限りです。

アクセス手順

① ウェブサイトへアクセス

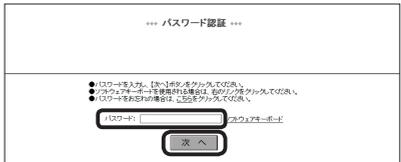


② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

③ パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

※セキュリティ保護のため新しいパスワードを設定してください。

④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、以下にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

0120-652-031

[受付時間 (午前9時～午後9時)]

インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のPC/パイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となります。

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当連結会計年度における経営環境は、世界経済の減速リスクや国際情勢、為替・物価変動など先行き不透明感が残る中、一部アジア地域における地震に関する風評や中国政府による渡航自粛要請の影響が見られたものの、訪日旅行需要の底堅い拡大を背景に、日本のインバウンド市場全体としては堅調な成長基調が継続し、訪日外客数は過去最高となる4,200万人超を記録しました。

一方、宿泊業や観光バス業界を中心に旅行業界では人手不足の状況が継続しているほか、一部地域においてはオーバーツーリズムの顕在化も見られるなど、インバウンド市場の持続的な成長に向けた課題も残る状況にあります。

このような経営環境のもと、当社グループでは、F I T（個人旅行）を含むインバウンド需要獲得を成長ドライバーと位置づけ、営業活動の高度化を進めるとともに、各事業において既存事業の拡大と収益源の多様化に注力してまいりました。加えて、社内業務のデジタル化を軸とした業務改革を推進し、生産性向上や人員配置の最適化、コストコントロールを通じて、持続的な収益基盤の構築に取り組んでおります。

また、旅行事業において海外旅行エージェント向けに開発を進めている新プラットフォームは、計画どおり進捗しており、海外旅行エージェントの訪日F I T（個人旅行）需要に柔軟かつ効率的に対応可能なサービスとしての提供を見込んでおります。こうした取り組みを通じて、拡大するF I T（個人旅行）需要の着実な獲得を図り、グループ全体で持続的な成長と業容拡大、並びに利益率向上に努めてまいります。

これらの活動の結果、売上高7,180,131千円（前年同期比7.8%増）、営業利益1,998,225千円（前年同期比15.3%増）、経常利益1,939,696千円（前年同期比18.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,385,131千円（前年同期比14.9%減）となり、営業利益、経常利益は過去最高を更新しました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

① 旅行事業

当連結会計年度のインバウンド旅行市場は、訪日外客数が4,268万人（出典：日本政府観光局（JNTO））と、前年同期比15.8%増、過去最高を記録する結果となりました。

アジア圏においては、5月後半に生じた日本国内の地震に関する風評の影響が9月まで継続したものの、10月以降は回復基調となりました。主力の韓国向けの団体ツアーについては、募集型の団体パッケージ及び受注型のインセンティブツアーのいずれも取扱高が通年で前年を上回り、10月以降の第4四半期会計期間では売上高も前年を上回る水準まで回復しております。

また、東南アジア及び欧州の団体ツアーについては、強化した営業活動が奏功し、通年を通じて取扱高及び売上高ともに前年を上回る結果となりました。

FIT（個人旅行）分野では、海外主要予約サイトとのAPI連携を活用し、ホテルや旅ナカ商材の取扱いを行うオンラインプラットフォーム「Gorilla」において、商品ラインアップの拡充を進めております。取扱高及び売上高は第1四半期において好調に推移していたものの、アジア圏を中心とした日本国内の地震に関する風評の影響により販売単価が伸び悩みました。その後、第4四半期には回復基調となったものの、通年では取扱高が前年を上回った一方、売上高が前年に届かない結果となりました。

これらの結果、10月以降の第4四半期会計期間では前年同期比11.1%の増収、20.5%の増益となったものの、当連結会計年度の旅行事業の売上高は2,935,296千円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益は1,140,765千円（前年同期比2.9%減）となりました。

② バス事業

当連結会計年度のバス事業における貸切観光バスは、東京、大阪、北海道と福岡の4拠点にて、韓国を中心に台湾や東南アジア、欧州などからのインバウンド需要の獲得及び、国内向けの営業活動の強化に取り組んでまいりました。

旅行事業と同様に、インバウンド需要については日本国内の地震に関する風評の影響により、9月までの第3四半期累計期間では、売上高は前年並みで推移しましたが、10月以降の韓国を中心としたアジア圏からの団体の受注が伸び、第4四半期会計期間では前年同期比7.7%の増収となりました。

送迎バス分野では、羽田営業所における海外航空会社クルーの送迎業務、札幌営業所における半導体製造工場の建設工事作業員の送迎業務がともに堅調に推移いたしました。

また、業界全体でドライバー不足が続く中、最適人員数の確保に向けた採用

活動を継続するとともに、社内業務のデジタル化による運行管理の効率化や、間接部門の人員配置の最適化などを通じて業務効率化を推進し、利益率の向上に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度におけるバス事業の利益は過去最高を更新いたしました。

当連結会計年度のバス事業は、売上高2,092,490千円（前年同期比2.6%増）、セグメント利益479,777千円（前年同期比10.4%増）となりました。

③ ホテル等施設運営事業

当連結会計年度においては、国内外の旅行エージェントとの連携強化に加え、OTA（オンライントラベルエージェント）を通じた戦略的な販売施策を推進したことにより、国内需要及びインバウンド需要はともに拡大しました。日本国内の地震に関する風評の影響や中国政府による渡航自粛要請の影響が一部で見られたものの、需給バランスの改善を背景に稼働率及びADR（客室平均単価）は前年を上回り、当連結会計年度のセグメント利益は過去最高額となりました。

Tマークシティホテル札幌、札幌大通、東京大森のADR（客室平均単価）は前年同期比12%～18%増となっており、稼働率も増加いたしました。

一方、Tマークシティホテル金沢では、上期において、金沢市全体として国内観光需要の回復が遅れていた影響から、ADR（客室平均単価）は前年を下回ったものの、稼働率は前年を上回る結果となりました。

各ホテルでは、国内並びに東アジア・東南アジアの旅行エージェントとの取引拡大を進めるとともに、近隣の飲食店やレジャー施設との連携による付加価値型商品の展開を通じて、ビジネス需要と観光需要の双方を取り込み、利益拡大を目指しております。

当連結会計年度のホテル等施設運営事業の売上高は3,393,078千円（前年同期比16.6%増）、セグメント利益は829,700千円（前年同期比62.0%増）となりました。

④ その他

システム開発事業のHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社旅行事業のプラットフォーム「Gorilla」、海外旅行エージェント向けの訪日FIT（個人旅行者）需要への企画・販売支援を目的とした新規プラットフォームの開発など、当社グループのシステム開発・運用、保守を行っており、グループ外部との取引はございません。

当連結会計年度の売上は、売上高78,762千円（前年同期比53.4%増）、セ

グメント損失は3,490千円（前年同期はセグメント損失1,199千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は225,818千円あります。主なものは、旅行事業における本社移転に伴う設備投資及び社内システム並びに新システムの開発投資、バス事業における新車両の購入によるものです。

当連結会計年度において重要な設備の除却等の計画は、ホテル等施設運営事業におけるTマークシティホテル札幌の営業を2026年3月15日に終了し、同年4月から解体を行う計画でございます。この解体に伴い当連結会計年度において、固定資産減損損失77,056千円、店舗閉鎖損失引当金繰入額312,744千円を特別損失に計上しております。

(3) 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度における資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2022年12月期)	第 19 期 (2023年12月期)	第 20 期 (2024年12月期)	第 21 期 (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	2,012,653	5,154,283	6,662,439	7,180,131
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△1,402,035	766,209	1,643,472	1,939,696
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△657,396	1,221,760	1,627,143	1,385,131
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△52.36	97.32	129.60	110.32
総 資 産 (千円)	8,919,038	9,679,357	10,735,494	11,220,337
純 資 産 (千円)	647,645	1,851,537	3,477,657	4,485,272
1株当たり純資産 (円)	49.70	147.11	276.98	357.24

(注) 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額、バス事業、ホテル等施設運営事業の一部の売上高は仕入高もしくは販売費及び一般管理費と相殺した純額にて表示しております。全事業の総額(全事業の取扱高)は以下のとおりであります。

区 分	第 18 期 (2022年12月期)	第 19 期 (2023年12月期)	第 20 期 (2024年12月期)	第 21 期 (2025年12月期)
取 扱 高 (千円)	3,190,551	13,571,200	18,501,908	20,471,316

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2022年12月期)	第 19 期 (2023年12月期)	第 20 期 (2024年12月期)	第 21 期 (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	173,699	1,227,218	1,838,373	1,786,425
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△344,365	381,961	828,323	779,554
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△493,861	751,628	1,345,238	1,044,254
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	△39.34	59.87	107.14	83.17
総 資 産 (千円)	2,954,185	3,705,460	4,749,097	4,866,879
純 資 産 (千円)	370,155	1,102,749	2,445,673	3,113,224
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	27.60	87.47	194.79	247.96

(注) 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額（取扱高）は以下のとおりであります。

区 分	第 18 期 (2022年12月期)	第 19 期 (2023年12月期)	第 20 期 (2024年12月期)	第 21 期 (2025年12月期)
取 扱 高 (千円)	1,558,734	10,870,426	14,946,048	16,276,100

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
HANATOUR SERVICE INC.	8,019,592 千ウォン	54.4%	役員の兼任あり 旅行商品等の販売

(注) 1. HANATOUR SERVICE INC.は韓国取引所及びロンドン証券取引所において株式を上場しております。

2. 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.との取引については、他の旅行会社との取引と同様に決定しており、当社取締役会は、当該取引条件について、他社との取引条件等を比較しその適正性を検証した上で、当社グループの利益を害するものではないことを確認しております。

なお、親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要は以下のとおりであります。

HANATOUR SERVICE INC. との業務提携契約

当社は2007年10月31日に親会社であるHANATOUR SERVICE INC. との間で業務提携契約を締結しております。

(1) 契約の目的

顧客へのサービス向上を図り、当社とHANATOUR SERVICE INC. の相互発展と利益獲得を目的としております。

(2) 契約の内容

日本向けインバウンド旅行の送客手配等に係る業務提携契約であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)友愛観光バス	75,000千円	100%	バス事業
(株)アレグロクスTM ホテルマネジメント	9,900千円	100	ホテル等施設運営事業
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	2,202,500 千ドン	100	システム開発事業

(10) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く旅行業界は、一部で人手不足やオーバーツーリズムの顕在化などの課題があるものの、円安などを背景に訪日外客数が過去最高を記録するなど、日本の観光産業全体で今後も更なる成長が期待される状況にあります。また、既存の大手旅行会社やオンライントラベルエージェント比率の上昇のほか、生成AIなどDX技術を活用した新サービスを提供する企業が続々と登場することが予想され、競争はより激しくなるものと思われまます。このような中、当社グループは「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行（体験）を提供し、人々を幸せにすることを通じて、世界平和に貢献する。」というミッションの下に、旅行事業を核として、バス事業、ホテル等施設運営事業を行っております。この3つの事業の連携をシステム開発により高度化し、受注機会及び収益性の最大化を図ることで、持続的な企業価値の向上を実現する旅行プラットフォーム企業を目指してまいります。

当社グループはこのミッションを実現すべく、下記の事項を対処すべき主な課題として捉え対応に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

① FIT（注1）商品の拡大とシステム投資

今般、世界の旅行需要はFIT比率が増加している状況であり、その傾向は、今後も加速していくことが予想されます。中長期的な視点で経営の安定、事業の成長性を見込み、FIT向けの商品の拡大を図ってまいります。そのために、自社運営ポータルサイト「Gorilla」でのホテル等の宿泊施設及び観光施設のチケット販売等商品アイテム拡充を図る一方、お客様にとっても利便性の高いサイトを構築すべくシステム投資の拡大を進めてまいります。

加えて、多様化するFIT需要を確実に取込むため、海外の旅行エージェント向けFIT旅行の企画・販売支援のための新システム開発を行っており、順調に進捗しております。

今後拡大が見込まれるFIT需要の獲得を通じて、当社グループの持続的な成長に資するため生成AI技術の活用を含んだ積極的なシステム投資を検討してまいります。

（注1）FIT

Foreign Independent Tourの略

団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

② 新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行客の40%超が韓国からとなっておりますが、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、シンガポール、インドネシアなどの東南アジア諸国や欧米豪からの訪日外国人旅行客（インバウンド）を取り込む必要があると考えております。また、特定の国への依存度を縮小することが、国際情勢に係る事業リスクを分散することにつながると考えております。

そのため、2019年3月にインドネシアに駐在員事務所を開設し、当該事務所をグローバル展開の拠点と位置づけ、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

③ 競争力のある旅行商品づくり

お客様からご支持を得るためには、お客様のニーズにあわせた魅力ある商品づくりが不可欠であると考えております。そのためには国内外の提携先との関係をより強化し、現地ホテル、観光スポット等の調査を積極的に行い、競争力ある価格やオリジナリティのある旅行商品を企画、発信しお客様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

④ バス事業における稼働率の平準化

訪日団体旅行の貸切バス需要が特定時期に集中する傾向があり、国内旅行のトップシーズンと重なると、バス不足となり機会損失が発生する可能性があります。当社グループではグループネットワークを緊密にし、ランドオペレーター（注2）による多様な国・地域からのインバウンド客の誘導によって、需要時期の分散化を図り、通年での稼働率の平準化、稼働率の一層の向上を目指してまいります。

（注2）ランドオペレーター

旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。

⑤ バスの安全運行

お客様に安全、安心、快適なサービスの提供をするため、安全確保を社会的使命と考え運行管理者が乗務員の健康を十分にチェックし、日々の勤務予定を作成して無理のない運行計画を作成しております。また、有資格整備士による日常的な車両点検を実施し、安全な運行に万全を期しております。

⑥ ホテル等施設運営事業における事業基盤の確立

ホテル等施設運営事業における事業基盤を確立するため、当社グループネ

ットワークの活用や、優秀な営業人材の確保によりOTA（オンライントラベルエージェント）との提携を強化し、高い客室稼働率を目指してまいります。

⑦ 旅行事業に係るインフラとして関連事業の拡大

当社は、訪日されるお客様に対して、国内滞在中のホテル等を提携先から手配し提供しておりますが、安定的なホテル客室の確保や、利便性の高い商品を企画するために移動手段（貸切バス）等を当社グループで内製化しインフラを構築することで、グループ全体でサービスを一元化できるよう関連事業の拡大を図ってまいります。

⑧ 人材の確保・育成

当社グループの持続的な発展のためには、優秀な人材の確保が必要であります。このために、賃金のベースアップ等の施策を継続的に実施し、優秀な人材の採用を強化することはもちろんのこと、優秀な人材の流出を防ぐとともに、DX人材やリーダー人材の育成に注力してまいります。

⑨ 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、求められる機能も拡大しております。財務、人事、広報、法務、IT分野等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用並びに育成をすすめ、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

(11) サステナビリティに関する取り組み

① 気候変動に関する戦略

当社グループでは、「コンプライアンス規程」に定める「社会との関係」に基づき、自然環境問題に取り組み、安全で健康な地球環境の保全に寄与することを目指しております。旅行事業及びバス事業では、慣習的な業務構造の見直しを行い、ペーパーレス化に資する業務デジタル化を推進しております。

また、ホテル事業においては、Tマークシティホテル金沢が「金沢SDGsツーリズム推進事業者」として認定されており、グループ全体で地球環境に与える負荷を低減する取り組みを継続しております。

② 人的資本に関する戦略

当社グループの事業領域はグローバルに渡っており、人的資本が重要な経営資本であると認識しております。フレックスタイム制度の導入や産休育休の取得推進等によりワークライフバランスの向上を図っており、人種や国籍、性別、年齢等に関係なく、多様な人財が様々なポジションで活躍できるようなダイバーシティ経営の推進に取り組んでおります。

(12) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

① 当社の事業の内容

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、東アジア、東南アジア並びに欧米豪からのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

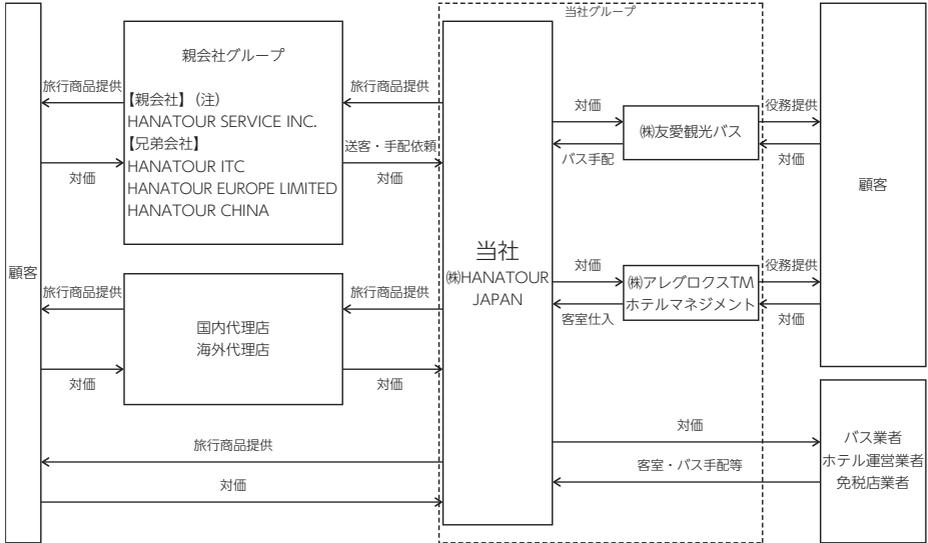
セグメント	主な事業内容	
旅行事業	韓国からのインバウンド手配旅行業	<p>HANATOUR SERVICE INC.からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。</p> <p>(株)友愛観光バスとの業務提携により、各地のバス手配を行っております。</p> <p>パッケージツアーのみならず、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行等の受注型企画商品も多数取り扱っております。</p>
	東アジア、東南アジア、欧米豪地域からのインバウンド手配旅行業	<p>アジア各国からのパッケージツアー、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。</p> <p>インドネシア、ベトナム、シンガポール、タイ、欧米、豪等の現地エージェントの新規開拓営業に注力しております。</p>
	ホテル施設等、旅館等の宿泊の手配、販売	<p>日本全国のホテルの仕入、年間ブロック契約により客室を確保し、主にFIT向けに「Gorilla」により管理運営、販売しております。</p>
	日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売	<p>各国に全国の観光地の入場券、交通パス（SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQパス等）等を主にFIT向けに「Gorilla」にて販売しております。</p>

② 子会社の事業の内容

当社の子会社の事業の内容は以下のとおりです。

会社名	セグメント	主な事業内容	
(株)友愛観光バス	バス事業	バス運行業務	より快適な、より安全な友愛観光バスを目標に、インパウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしております。
(株)アレグロクス TMホテルマネジメント	ホテル等施設運営事業	Tマークシティホテルの運営	「Tマークシティホテル札幌」、「Tマークシティホテル東京大森」、「Tマークシティホテル札幌大通」及び「Tマークシティホテル金沢」の運営をしております。
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	その他	ソフトウェア開発	ソフトウェア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を実施しております。

[事業系統図]



(注) 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の54.4%を保有しております。HANATOUR SERVICE INC. (韓国取引所及びロンドン証券取引所上場)は、韓国国内において旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。

(13) 主要な事業所（2025年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区

② 子会社

名 称	本 社 所 在 地
(株)友愛観光バス	東京都葛飾区
(株)アレグロクスTM ホテルマネジメント	東京都港区
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	Ho Chi Minh City、 Viet Nam

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(14) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
旅行事業	77 (4)名	10名減 (0名)
バス事業	113 (10)	5名減 (5名増)
ホテル等施設運営事業	58 (20)	4名減 (2名増)
報告セグメント計	248 (34)	19名減 (7名増)
その他	32 (0)	8名増 (0名)
全社(共通)	28 (2)	12名増 (0名)
合計	308 (36)	1名増 (7名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、当社の管理部門に属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
105 (6) 名	2名増 (0名)	33.8歳	3.6年

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()にて外数で記載しております。

(15) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社東日本銀行	85,774千円
株式会社きらぼし銀行	83,386千円
株式会社関西みらい銀行	37,820千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,555,471株 (自己株式109,229株を除く)
- ③ 株主数 5,008名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
HANATOUR SERVICE INC.	6,836,300株	54.44%
李 炳 燦	2,268,200	18.06
セントラル短資株式会社	145,000	1.15
株式会社 SBI証券	81,183	0.64
中 村 春 雄	80,000	0.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	73,000	0.58
K S D - N H	66,000	0.52
松井証券株式会社	50,000	0.39
野村證券株式会社	41,167	0.32
大和証券株式会社	40,600	0.32

- (注) 1. 当社は自己株式109,229株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 上記のHANATOUR SERVICE INC.の持株数は、実質所有者を確認できたため同社がKSD - MIRAE ASSET SECURITIES (CLIENT) に預託している250,000株を含めた実質持株数を記載しております。
- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	キム サンウク 金 尚 昱	
取 締 役	イ ピョンチャン 李 炳 燦	株式会社友愛観光バス 取締役 株式会社アレグロクスTMホテルマネジメント 取締役
取 締 役	リュ チャンホ 柳 敏 滉	HANATOUR SERVICE INC. 副社長 供給本部長
取 締 役	ジャン ジョンコン 張 潤 允	HANATOUR SERVICE INC. 日本事業部署長
取 締 役	イ ジ ン 李 振 鎬	HANATOUR SERVICE INC. 財務本部長
取 締 役	サカモト キミハル 坂 本 公 敏	琉球ホテルマネジメント株式会社 ノホテル沖縄那覇 取締役総支配人
常 勤 監 査 役	サノ ツヨシ 佐 野 強	
監 査 役	エンドウ ヤスヒコ 遠 藤 康 彦	遠藤康彦公認会計士事務所 代表 株式会社レイシャス 監査役
監 査 役	シバノ タカユキ 柴 野 高 之	弁護士法人堂島法律事務所 パートナー 日鉄興和不動産プライベート投資法人 監督役員

- (注) 1. 取締役の坂本公敏氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役の佐野強、遠藤康彦及び柴野高之の各氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の李セボム(リ セボム)氏、田中一彰氏、金昌薫(キム チャンフン)氏、林京娥(イム ギョンア)氏、李憲模(イ ホンモ)氏の5名及び、監査役の小川和洋氏、鹿野健司氏の2名は、2025年3月28日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 4. 社外取締役の坂本公敏氏、社外監査役の遠藤康彦氏、柴野高之は、2025年3月28日開催の第20回定時株主総会において選任決議を受け、新任社外取締役、監査役として就任いたしました。
 5. 当社は、取締役の坂本公敏と監査役の佐野強、遠藤康彦及び柴野高之の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 監査役の遠藤康彦は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、当該責任限定契約が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による違法行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象外としています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、1年ごとに契約内容を見直し、契約を更新しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長の金尚昱氏であり、取締役会において代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することについて承認を受けております。

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

監査役報酬については、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

イ. 取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年7月29日開催の臨時株主総会において年額40,000千円と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は7名（うち、社外取締役1名）であります。

監査役の報酬限度額は、2016年7月29日開催の臨時株主総会において年額10,000千円と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点での監査役の員数は2名（うち、社外監査役1名）であります。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長の金尚昱氏にその決定権を委任し、株主総会で決議された報酬総限度額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業務等を勘案しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

エ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6名 (2)	29,632千円 (1,200)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5 (5)	7,782 (7,782)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	11 (7)	37,414 (8,982)

- (注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役5名を除いております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 社外役員以外の法人等の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
取 締 役	坂 本 公 敏	琉球ホテルマネジメント株式会社 ノボテル沖縄那覇	取締役総支配人
監 査 役	佐 野 強		
監 査 役	遠 藤 康 彦	遠藤康彦公認会計士事務所 株式会社レイシャス	代表 監査役
監 査 役	柴 野 高 之	弁護士法人堂島法律事務所 日鉄興和不動産プライベート投資法人	パートナー 監督役員

(注) 1. 当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

2. 当社の社外取締役坂本公敏氏は、ノボテル沖縄那覇の取締役総支配人を兼任しておりますが、当社と兼任先との当連結会計年度における取引実績は、当社仕入金額全体に対して0.35%であり、同氏の独立性の問題はありません。その他、社外監査役の兼職先との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	坂 本 公 敏	当事業年度の3月以降に開催された取締役会11回の全てに出席。長年に亘るホテル経営に関する豊富な経験から幅広い見識を持ち、また地方創生に関する造詣も深く、当社経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たし、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	佐 野 強	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。長年に亘る企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識から、出席した取締役会及び監査役会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	遠 藤 康 彦	当事業年度の3月以降に開催された取締役会11回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。公認会計士としての高度な専門性を当社の監査体制に反映させ、財務及び会計の観点から有益な助言を行っております。取締役会では、適宜必要な確認を行うとともに、建設的な議論を促す発言を行い、意思決定の適正化を確保する役割を担っております。
監 査 役	柴 野 高 之	当事業年度の3月以降に開催された取締役会11回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。パートナー弁護士としての豊富な実務経験を当社の監査体制に反映させ、客観的な視点から有益な助言を行うことで、ガバナンスの強化と意思決定の適正化に寄与しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任パートナーズ総合監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を決議いたしております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定めます。
 - イ. 役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
 - ウ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
 - エ. 事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。
 - オ. 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存します。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定めます。
 - イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持します。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図ります。
 - イ. 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止を図ります。
 - ウ. 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
 - イ. 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図ります。
 - ウ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設けます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置します。
 - イ. 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得ます。
 - ウ. 監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指揮を受けないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告します。
 - イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。
 - ウ. 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席しております。また、当社及び子会社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。
- イ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
- ウ. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図ります。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
- イ. 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス規程に基づき、役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜実施し、基本方針の周知徹底を図っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報を文書化（電磁的記録を含む）して保存しており、取締役及び監査役が常時閲覧可能な状態にしております。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程及び経営危機管理規程に基づき、コンプライアンスや財務報告に係る内部統制について、リスク管理委員会を1回開催し、リスク項目の精査及びリスク顕在化の予防等を実施いたしました。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎月開催される取締役会において、社外取締役及び社外監査役が議案内容を十分理解できるように、議案資料の事前配布並びに必要に応じて議案の事前説明を実施しております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社管理規程に基づき、子会社に対し当社への事業報告を適宜実施しております。また、子会社の経営上の重要な意思決定については、子会社の機関決定前に当社の重要な会議における報告を義務付ける等適切な経営管理を実施しております。さらに、子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査を行い、当社の代表取締役並びに監査役及び監査役会に報告をしております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当連結会計年度において当該事項は求められておりませんが、当該事項が求められた場合には、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき対応してまいります。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて事業及び内部統制の状況等についての報告を行っており、法令等の違反行為や当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、直ちに監査役又は監査役会に対して報告を行っております。さらに、内部通報に関する規程を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人の法令、定款等に違反する行為を発見した場合の監査役への報告体制を構築し、運用を行っております。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の遂行によって生じる費用又は債務、並びにそれらの処理については、速やかにかつ円滑に行っております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供しております。また、社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行いました。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、業務プロセス及びIT全般統制の整備・運用状況の評価・改善を実施し、グループとして財務報告の信頼性の確保に努めております。また、子会社においては、当社の内部監査室が定期的に監査、訪問し、子会社においても内部統制の体制の整備に努めております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,297,257	流動負債	2,593,895
現金及び預金	2,947,183	営業未払金	1,002,626
売掛金及び契約資産	1,923,851	1年内返済予定 の長期借入金	68,700
前 渡 金	271,173	未 払 金	102,642
そ の 他	165,590	未払法人税等	179,736
貸倒引当金	△10,542	リ ー ス 債 務	246,251
固定資産	5,923,079	未 払 費 用	618,812
有形固定資産	4,367,732	店舗閉鎖損失引当金	123,494
建物及び構築物	40,825	そ の 他	251,630
機械装置及び運搬具	281,857	固定負債	4,141,169
土 地	641,449	長期借入金	152,934
リ ー ス 資 産	3,385,624	リ ー ス 債 務	3,785,659
そ の 他	17,975	店舗閉鎖損失引当金	189,250
無形固定資産	155,446	そ の 他	13,325
投資その他の資産	1,399,901	負債合計	6,735,065
敷金保証金	938,223	(純資産の部)	
繰延税金資産	435,126	株主資本	4,478,737
そ の 他	73,633	資 本 金	100,000
貸倒引当金	△47,082	資 本 剰 余 金	451,444
		利 益 剰 余 金	4,129,970
		自 己 株 式	△202,678
		その他の包括利益累計額	6,535
		為替換算調整勘定	6,535
		純資産合計	4,485,272
資産合計	11,220,337	負債純資産合計	11,220,337

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,180,131
売上原価		1,462,531
売上総利益		5,717,599
販売費及び一般管理費		3,719,373
営業利益		1,998,225
営業外収益		
受取利息	7,308	
補助金収入	2,935	
社宅家賃収入	4,604	
その他	2,379	17,229
営業外費用		
支払利息	67,738	
為替差損	2,882	
その他	5,137	75,758
経常利益		1,939,696
特別利益		
固定資産売却益	26,372	26,372
特別損失		
減損損失	77,056	
本社移転費用	10,962	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	312,744	
その他	529	401,292
税金等調整前当期純利益		1,564,776
法人税、住民税及び事業税	180,328	
法人税等調整額	△683	179,645
当期純利益		1,385,131
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,385,131

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	100,000	451,444	3,121,504	△202,639	3,470,310	7,347	7,347
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△376,665		△376,665		
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,385,131		1,385,131		
自 己 株 式 の 取 得				△39	△39		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△811	△811
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,008,466	△39	1,008,426	△811	△811
当 期 末 残 高	100,000	451,444	4,129,970	△202,678	4,478,737	6,535	6,535

	純資産合計
当 期 首 残 高	3,477,657
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△376,665
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,385,131
自 己 株 式 の 取 得	△39
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△811
当 期 変 動 額 合 計	1,007,615
当 期 末 残 高	4,485,272

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結注記表

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)友愛観光バス

(株)アレグロクSTMホテルマネジメント

HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券で市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

・旅行事業

旅行事業者もしくは旅行者からの委託により日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務を行っており、旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・バス事業

バス事業は、主に貸切旅客自動車運送事業で顧客に輸送サービスを提供する義務を負っております。当該輸送サービスが完了した時点で収益を認識しております。

・ホテル等施設運営事業

ホテル業は、主に宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供する事業であり、顧客との宿泊契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。宿泊収入については宿泊期間に応じて履行義務が充足されるものであり、当該期間に応じて収益を認識しており、付随サービスについてはサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する事項)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する事項)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	435,126

2. 見積りの内容に関するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には訪日旅行者数、貸切観光バス需要、ホテル宿泊需要等に関する将来見通しを主要な仮定として織り込んでおります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後、実際の旅行需要等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する事項)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社グループは、保有しているTマークシティホテル札幌について、アスベスト除去費用やPCB含有機器の廃棄処理費用などに係る債務を有しておりますが、当該物件の解体時期やホテル運営の期間について明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該債務を計上しておりませんでした。

当連結会計年度において、建物解体時期やホテル運営の期間について明確になり、また、建物解体時に発生するアスベスト除去費用等についても、情報を入手したことにより、アスベスト除去費用等を合理的に見積ることが可能となりました。

その結果、資産除去債務を77,056千円計上するとともに、同時に77,056千円の固定資産減損損失として特別損失に計上いたしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

3,629,502千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
北海道札幌市	ホテル等施設運営事業設備	建物及び構築物	77,056

当社グループは、事業区分、ホテル等施設運営事業についてはホテル施設単位を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグループングを行っております。

当連結会計年度において、翌期の2026年3月に営業終了を決定したTマークシティホテル札幌について当該ホテルに係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失77,056千円として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

2. 店舗閉鎖損失引当金繰入額

Tマークシティホテル札幌の営業終了に伴い発生する損失に備え、閉店及び解体に関連する損失の見込額312,744千円を特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度 期末
普通株式(株)	12,664,700	—	—	12,664,700
自己株式(株)	109,198	31	—	109,229

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	376,665	30	2024年12月31日	2025年3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502,218	40	2025年12月31日	2026年3月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 敷金保証金	938,223	832,714	△105,509
資産計	938,223	832,714	△105,509
(1) 長期借入金 (*2)	221,634	215,660	△5,973
(2) リース債務 (*3)	4,031,911	3,487,273	△544,638
負債計	4,253,545	3,702,933	△550,611

(*1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、営業未払金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものことから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(*3) リース債務は1年内返済予定のリース債務とリース債務の合計金額を記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。
- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	—	832,714	—	832,714
資産計	—	832,714	—	832,714
長期借入金	—	215,660	—	215,660
リース債務	—	3,487,273	—	3,487,273
負債計	—	3,702,933	—	3,702,933

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	ホテル等施設 運営事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	2,932,569	988,591	27,318	3,948,479	—	3,948,479
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—	3,230,452	3,230,452	—	3,230,452
顧客との契約から生じる収益	2,932,569	988,591	3,257,770	7,178,931	—	7,178,931
その他の収益	—	—	1,200	1,200	—	1,200
外部顧客に対する売上高	2,932,569	988,591	3,258,970	7,180,131	—	7,180,131
セグメント間の内部売上高及び振替高	2,727	1,103,898	134,108	1,240,734	78,762	1,319,496
計	2,935,296	2,092,490	3,393,078	8,420,865	78,762	8,499,627

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているソフトウェア開発事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

- 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,650,543	1,909,112
契約資産	12,536	14,739
契約負債	19,952	15,963

(注) 1 契約資産は、ホテル等施設運営事業の期末日における宿泊収入のうち、進捗度合いを加味したときの履行義務充足後における対価未回収分であり、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「売掛金及び契約資産」に含まれております。

2 契約負債は、ホテル等施設運営事業の期末日における宿泊収入のうち、進捗度合いを加味したときの履行義務充足前において受領した対価であり、収益の認識に伴い取崩しております。なお、契約負債は、連結貸借対照表における流動負債の「その他」に含まれております。

3 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた残高は、19,952千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が2,202千円増加した理由は、ホテル等施設運営事業の履行義務充足後における対価未回収分が増加したためであり、契約負債が3,988千円減少した理由は、ホテル等施設運営事業の履行義務充足前に受領した対価が減少したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 357円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 110円32銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,979,430	流動負債	1,420,692
現金及び預金	1,831,399	営業未払金	1,062,001
売掛金	1,601,203	未払法人税等	796
前渡金	269,563	未払消費税等	6,575
1年内回収予定 の長期貸付金	220,000	未払費用	130,364
前払費用	52,363	未払金	65
未収収益	3,347	店舗閉鎖損失引当金	111,961
貸倒引当金	△9,251	契約負債	8,855
その他	10,803	預り金	11,433
固定資産	887,449	資産除去債務	77,056
有形固定資産	265,796	その他	11,581
建物	31,134	固定負債	332,963
工具、器具及び備品	2,885	債務保証損失引当金	130,388
土地	231,776	店舗閉鎖損失引当金	189,250
無形固定資産	117,217	資産除去債務	13,325
商標権	342	負債合計	1,753,655
ソフトウェア	48,338	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	67,987	株主資本	3,113,224
その他	549	資本金	100,000
投資その他の資産	504,434	資本剰余金	451,444
関係会社株式	156,006	資本準備金	25,000
出資金	10	その他資本剰余金	426,444
繰延税金資産	229,502	利益剰余金	2,764,457
長期貸付金	665,000	その他利益剰余金	2,764,457
その他	225,998	繰越利益剰余金	2,764,457
貸倒引当金	△772,082	自己株式	△202,678
資産合計	4,866,879	純資産合計	3,113,224
		負債純資産合計	4,866,879

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		1,786,425
売上原価		—
売上総利益		1,786,425
販売費及び一般管理費		1,026,732
営業利益		759,693
営業外収益		
受取利息	19,330	
その他	9,388	28,719
営業外費用		
支払利息	3,240	
為替差損	3,235	
その他	2,381	8,857
経常利益		779,554
特別利益		
貸倒引当金戻入	441,166	
債務保証損失引当金戻入	273,052	714,218
特別損失		
減損損失	77,056	
本社移転費用	10,902	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	301,211	389,170
税引前当期純利益		1,104,602
法人税、住民税及び事業税	1,184	
法人税等調整額	59,163	60,348
当期純利益		1,044,254

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	100,000	25,000	426,444	451,444	2,096,867	2,096,867	△202,639	2,445,673
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△376,665	△376,665		△376,665
当期純利益					1,044,254	1,044,254		1,044,254
自己株式の取得							△39	△39
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								—
当期変動額 合計	—	—	—	—	667,589	667,589	△39	667,550
当 期 末 残 高	100,000	25,000	426,444	451,444	2,764,457	2,764,457	△202,678	3,113,224

	純資産合計
当 期 首 残 高	2,445,673
当 期 変 動 額	
剰余金の配当	△376,665
当期純利益	1,044,254
自己株式の取得	△39
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	—
当期変動額 合計	667,550
当 期 末 残 高	3,113,224

個別注記表

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券で市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～10年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

・旅行事業

旅行事業者もしくは旅行者からの委託により日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内

の各種手配業務を行っており、旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する事項)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する事項)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	229,502

2. 見積りの内容に関するその他の情報

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰延欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には訪日旅行者数に関する将来見通しを主要な仮定として織り込んでおります。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

今後、実際の旅行需要等が当社の経営者による見積りより悪化した場合、繰延税金資産の取り崩しが発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する事項)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社は、保有している「Tマークシティホテル札幌」について、アスベスト除去費用やPCB含有機器の廃棄処理費用などに係る債務を有しておりますが、当該物件の解体時期やホテル運営の期間について明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該債務を計上しておりませんでした。

当事業年度において、建物解体時期やホテル運営の期間について明確になり、また、建物解体時に発生するアスベスト除去費用等についても、情報を入手したことにより、アスベスト除去費用等を合理的に見積ることが可能となりました。

その結果、資産除去債務を77,056千円計上するとともに、同時に77,056千円の固定資産減損損失として特別損失に計上いたしました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 616,852千円
2. 保証債務
以下の関係会社のリース債務等に対し債務保証を行っております。
なお、下記の金額は、債務保証額から債務保証損失引当金として計上した金額を控除した金額を記載しております。

(株)アレグロクスTMホテルマネジメント 10,539,256千円

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	833,654千円
長期金銭債権	665,000千円
短期金銭債務	125,385千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	487,825千円
販売費及び一般管理費	69,552千円
営業取引以外の取引高	
営業外収益	18,842千円
2. 店舗閉鎖損失引当金繰入額
Tマークシティホテル札幌の営業終了に伴い発生する損失に備え、解体に関連する損失の見込額301,211千円を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数 普通株式 109,229株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	14,161千円
未払費用	2,072千円
貸倒引当金	273,323千円
債務保証損失引当金	46,199千円
店舗閉鎖損失引当金	106,726千円
固定資産(減損損失含む)	41,696千円
資産除去債務	4,722千円
関係会社株式	7,015千円
繰越欠損金	431,358千円
その他	5,296千円
繰延税金資産小計	932,572千円
評価性引当額	△699,218千円
繰延税金資産合計	233,354千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3,851千円
繰延税金負債合計	△3,851千円
繰延税金資産の純額	229,502千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	被所有 直接 54.4%	旅行商品の売上 役員の兼任	旅行商品の 売上 (注) 1	394,727 (注) 2	売掛金	608,434

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 他の旅行会社との取引と同様に決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)友愛観光バス	所有直接 100%	役員の兼任 バス手配の発注 金銭の貸付 債務保証	送客手数料 売上 (注) 1	2,727 (注) 2	売掛金	—
				バス手配 の発注 (注) 1	1,111,237 (注) 2	営業未払金	109,617
				金銭の貸付 (注) 3	△120,000	1年内回収予定 の長期貸付金	120,000
						長期貸付金	40,000
子会社	(株)アレグロク STMホテルマ ネジメント	所有直接 100%	役員の兼任 金銭の貸付 業務受託 債務保証	金銭の貸付 (注) 3、4	△441,166	1年内回収予定 の長期貸付金	100,000
						長期貸付金	625,000
				業務受託料 の受取	4,944	—	—
				債務保証 (注) 5	10,669,644	債務保証損失 引当金	130,388

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 他のグループ外の会社との取引と同様に、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
 2. 上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。
 3. 債権の回収及び利息の受取は資金状況を勘案しながら行っております。
 4. 長期貸付金に対し、725,000千円の貸倒引当金を計上しております。また当事業年度において441,166千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
 5. リース債務等に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 247円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 83円17銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社HANATOUR JAPAN
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮城翔平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田良平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社HANATOUR JAPANの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社 HANATOUR JAPAN
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮城翔平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田良平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 HANATOUR JAPANの2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月20日

株式会社HANATOUR JAPAN 監査役会

常勤監査役 佐野 強 ⑩

社外監査役 遠藤 康彦 ⑩

社外監査役 柴野 高之 ⑩

(注) 監査役佐野強、遠藤康彦及び柴野高之の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議 案 剰余金の配当の件

当社は、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

2020年12月期以降、新型コロナウイルス感染症の影響により無配が続いておりましたが、当連結会計年度におきましては、事業報告に記載のとおり一定の利益を確保いたしました。つきましては、前期に引き続き復配の流れを継続し、今期も配当を実施することといたしました。

当期の期末配当につきましては、財務状況及び今後の事業展開等を勘案し、1株につき40円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40円
総額 502,218,840円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月30日

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区内幸町1丁目3番1号

幸ビルディング

TKP新橋カンファレンスセンター 14階

TEL 03-5510-1351

開催場所が前年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



(アクセス)

都営三田線 内幸町駅

J R山手線 新橋駅

東京メトロ日比谷線 霞ヶ関駅

東京メトロ丸ノ内線 霞ヶ関駅

東京メトロ千代田線 霞ヶ関駅

日土地内幸町ビル口より

日比谷口より

C4出口より

徒歩約1分

徒歩約7分

徒歩約8分

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。